

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 壺坂 須美男
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町4番31号
【電話番号】	(086) 252-2111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安原 晃
【最寄りの連絡場所】	広島市中区光南6丁目1番16号
【電話番号】	(082) 243-8111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 広島主管支店長 村上 明久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月28日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年6月28日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額は104,777,340円

- (2) 効力発生日

平成24年6月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 200,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐々木 稔、松田 久及び阪中 昌司を選任する。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役 北山 隆氏に対し、当社における所定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	16,122	13	0	（注）1	（注）3 可決（99.92%）
第2号議案				（注）2	（注）3
佐々木 稔	16,100	35	0		可決（99.78%）
松田 久	16,105	30	0		可決（99.81%）
阪中 昌司	16,104	31	0		可決（99.81%）
第3号議案	16,069	66	0	（注）1	（注）3 可決（99.59%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりである。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していない。

以上